

KSKR

No.239

2018
Jun.

6

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

2018年5月27日大和郡山市中央公民館(三の丸会館)小ホールで特定非営利活動法人奈良県自閉症協会第11回総会が開かれました。大和郡山市長上田清様、奈良県健康福祉部障害福祉課田中裕之様、奈良県教育委員会中野善久様、奥山博康県会議員、山中益敏県会議員、小林てるよ県会議員、岡史朗県会議員、堀井巖参議院議員、馬淵澄夫元衆議院議員、高市早苗衆議院議員秘書木下守様、奥野信亮衆議院議員秘書木口様、佐藤啓参議院議員秘書石橋利洋様、奈良県重症心身障害児(者)を守る会 江原明様、奈良県手をつなぐ育成会藤本みち子様、アスカから小柴俊明様が来費として駆けつけてくださいました。開会行事の後「特別支援教育におけるICT活用とプログラミング教育」と題して西端律子(畿央大学教育学部現代教育学科)教授の講演があり、会員外の皆様も多数参加されていました。

現在、国の動きとして、～障害のある子と家庭をもっと元気に～をスローガンに、2017年12月14日に第一回プロジェクトチーム会議が行われ、2018年3月29日、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告が出されました。このプロジェクトチーム設置の背景は、発達障害をはじめ障害のある子供たちへの支援に当たっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が

不可欠であり、一層の推進が求められているところである。特に、教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されている。こうした課題を踏まえ、各地方自治体の教育委員会や福祉部局が主導し、支援が必要な子供やその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目なく支援が受けられるよう、家庭と教育と福祉のより一層の連携を推進するための方策を検討するため、文部科学省と厚生労働省の両省による家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトを発足させた。と報告書に書いてあります。

発達障害者支援法(2004年制定)が2016年5月に改訂され、発達障害者の支援の一層の充実を図るため、「ライフステージを通じた切れ目のない支援」、「家族なども含めた、きめ細かな支援」、「地域の身近な場所を受けられる支援」という理念のもと、発達障害者支援の一層の充実を求めるものとなりました。医療、福祉、教育、就労等の各分野が相互の連携や地域課題の共有のもとで支援体制を構築し、「発達障害者1人1人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活」の実現が求められています。同年4月には障害者差別解消法

が施行され、障害のある人に対する基礎的環境整備や合理的配慮の提供が求められています。このように、法律の整備や支援制度の体制整備も進んできました。しかし、虐待・不登校やひきこもりとの関連、差別・偏見、就労や高齢期の生活など、上述の理念の実現には解決すべき課題が山積しています。

幼少期からの支援の充実を図るために各自治体では様々な工夫のもと支援体制が作られ、教育現場では特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築が進められています。卒業後の就労支援や就労継続も重要なテーマとなっており、発達障害者の就労場面における支援も事業所や企業への理解が広がっています。そして、高齢期への関心も大きく、自閉症スペクトラムの人たちへのライフステージを通じた支援や生涯健康で過ごすことが考えられるようになってきました。奈良県自閉症協会は、平成10年の発足以来、自閉スペクトラム症の人たちの「豊かに暮らしたい」という願いを達成するため、これまで活動してきました。いよいよ動き出した国や世界の自閉症・発達障害支援を本物にするため、さらに力を出して当事者団体としての活動をしていきたいと思います。

理事長 河村舟二



20歳前障害基礎年金の障害状態確認届による認定結果への対応（案）

平成29年12月7日

日本年金機構年金給付部

1. 平成29年度障害状態確認届による認定結果の取扱い

○ 日本年金機構において、平成29年4月に障害年金センターへ障害年金審査業務を全国集約し、前回認定時の認定医と異なる認定医が平成29年度障害状態確認届による再認定を行った結果、前回認定時から障害状態に変化がないにもかかわらず、障害等級が「2級以上」から「障害非該当（3級以下）」となる受給権者（以下、「対象者」という。）が相当数存在した。

○ 平成29年度障害状態確認届の記載内容から判断する限り、現在の

障害認定基準では「障害非該当（3級以下）」に該当することとなるが、前回以前の認定において「2級以上」と認定していたことが推測される。対象者及び主治医（診断書作成医）は、前回以前と同様の障害状態確認届を作成すれば「2級以上」と認定書れると理解している可能性があり、平成29年度障害状態確認届の作成に当たり、記載すべき所見等があるにもかかわらず、その所見等を記載していない可能性がある。

○ 上記のとおり、平成29年度障害状態確認届による再認定については、正確かつ詳細な障害状態確認届が提出されていない可能性があることから、対象者について「障害非該当（3級以下）」とする処分を1年間留保し、次回1年後に提出された障害状態確認届により、障害認定基準に基づく障害認定及び障害等級の変更を行うこととする。

2. 対象者への対応

○ 対象者に対して「次回診断書（障害状態確認届）提出のお知らせ」を送付する際にお知らせ文書（別紙1）を同封し、次回提出された診断書において障害の状態が変わらなければ支給停止の通知（支給額変更通知書）を送付する。

○ なお、既に支給停止の通知（支給額変更通知書）を送付した対象者に対しては、支給停止解除の通知（支給額変更通知書）を送付する際にお知らせ文書（別紙2）を同封する。

○ また、診断書の次回送付時に、日本年金機構ホームページ中の、障害認定基準や診断書の記載要領を掲載しているページを案内するお知らせ文書（別紙3）を同封するとともに、対象者から主治医に対して、障害認定基準を踏まえて正確かつ詳細な障害状態確認届の作成を依頼していただくよう案内することとする。

3. 平成30年度以降の障害状態確認届による認定結果の取扱い

○ 上記1及び2の取扱いは、20歳前障害基礎年金の受給権者であり、かつ、平成30年度以降に初めて障害状態確認届を提出する者についても適用することとする。

（別紙3）平成30年6月 日
受給権者 様

日本年金機構

診断書（障害状態確認届）の記載に関するお知らせ

平素より、公的年金制度に対するご理解を賜り、感謝申し上げます。

さて、お客様が受給されている障害基礎年金について、お客様の障害状態を確認するため、昨年度に引き続き診断書（障害状態確認届）をお送りします。

昨年度は、お客様から提出された診断書により審査したところ、障害基礎年金を受給できる障害の程度に

あると判断できませんでした。

今回、ご提出いただく診断書の作成に当たり、主治医（診断書作成医）に障害認定基準や診断書の記載要領をご参照いただき、お客様の障害の状態について詳細に記入いただきますよう、ご依頼ください。

傷病ごとの障害認定基準や診断書の記載要領は、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）に掲載されています。

（参考）ホームページ上部にある検索欄に、「認定基準」または「診断書記載要領」と入力して検索してください。

なお、今回ご提出いただく診断書において障害状態を確認し、記載内容が前回と同様と認められる場合には、障害基礎年金が支給停止となることもあります。

ご不明な点等がございましたら、お

手数ですが、下記までご照会ください。

お問い合わせ先

日本年金機構 障害年金センター

受付時間 月～金（祝日を除く）

午前9:00～午後6:00



障害年金
1000人打ち切りか 審査
集約、戸惑う受給者

日本年金機構が障害基礎年金の受給者約１０００人余りに対し、障害の程度が軽いと判断して支給打ち切りを検討していることが判明した。対象者には、特例的に１年間の受け取り継続を認めつつ、今年度中に改めて支給の可否を審査するとの通知が届いている。都道府県単位だった審査手続きが全国で一元化された影響とみられるが、受給者の間には「症状は改善していないのに困る」と戸惑いが広がっている。

障害基礎年金は、20歳前から難病を抱える人や、国民年金加入者が障害を負った場合などに、年80万円程度を下限に支払われる。機構や関係者によると、通知を受け取ったのは1010人で、いずれも20歳

前から障害がある成人という。

1010人は2017年、症状に応じ数年おきに必要な更新時期を迎え、医師の診断書を提出した。機構は同年12月～今年1月、「障害基礎年金を受給できる障害の程度にあると判断できなかった」との審査結果を通知。ただし17年度は支給を続け、18年度に改めて審査した上で「診断書の内容が同様なら支給停止になることもある」と示した。

1000人規模の支給打ち切りが過去にあったかどうか、機構は「データがない」と明らかにしていないが、経過措置を設ける通知を出したのは初めてという。厚生労働省幹部は「影響の大きさを考慮した激変緩和の意味もある。審査をし直した結果、継続が認められる可能性もある」と話す。

背景にあるのは審査手続きの変更だ。以前は都道府県ごとにあった機

構の事務センターが認定業務を担当し、それぞれ地域の医師が診断書をもとに審査していた。しかし、不認定の割合に地域差があると問題視され、機構は17年4月に認定業務を東京の障害年金センターに集約。審査する医師も変わった結果、不認定の割合が増えたという。

機構の担当者は「審査業務の変更という特別な事情を考慮し、今回の診断書だけで障害の程度を判断するのは適切でないと考えた。対応は妥当だ」と説明する。【原田啓之】

【ことば】 障害基礎年金

20歳前や国民年金の加入時などに病気やけがで障害を負った人に支給される年金。障害の程度によって1、2級に区分される。年間支給額は1級が約97万円、2級が約78万円で、子どもがいれば人数に応じた加算がある。受給者は2017年3月末時点で約184万

人。初診時に会社勤めなどで厚生年金に入っていた人には、等級区分が異なる「障害厚生年金」が支給される。

※毎日新聞 2018 年 5 月 29 日 06
時 30 分（最終更新 5 月 29 日 07 時
52 分）



每日新聞
新聞

【新聞定価】9月 4,037円(本体価格3,738円+消費税299円)】1部売り(消費税込み)朝刊140円 夕刊50円 (第3種郵便物認可)

5歳児に食事与えず 遺棄致死容疑で両親逮捕

東京都目黒区で3月
人と食事を与えられな
月2日に肺炎による敗
し、12月だったという。

環境庁会打りの可能性を告げる通知来る
東京都内

[illegible]

障害年金打ち切り問題

見捨てられるのかな

予告通知に「頭真っ白」

「不審者が起る」
動けなくなる。以給
事柄等の仕立をい
いたが、今後は

賠償がある人に支払われる賠償年金を巡り、日本年金機構が被保険者約1000人に支給打ち切りの可能性を予告し、賠償者の間に不安や戸惑いが広がっている。青森には、支給決定が蓋然性を欠くという構造的な問題や、賠償者への所得保障が十分でないことがある。

る。3年ごとに更新手続きがあり、昨年12月に開いた通知は「年金を受給できる障害の程度と判断できなかった。年金機構の審査体制が変わったからだ。以前は都道府県ごとに審査、判定していたが、地域差が大きいことが分かった。3年ごとに更新手

予告通知に「頭真っ白」

見捨てられるのかな

皇別に一石

1868年の4大遊劇の二つ「オセロ」に登場するオセロ將軍とその妻を、アイヌ民族の男性や華士の北海道で獲得にあたる仙台華士の娘として描き出した舞台「アイヌ・オセロ」が、10の両日、東京錦三園市大沢3丁の国恩堂で公演されて演ぜられる。物語の根柢に流れる人種差別を日本に置き

シェークスピア(1664) 水華なのは別問題だ。各国の障害年金に詳しい流通経済大の百

版「オセロ」上演へ

ことゝが分
 だつた人が支給される
 ない。一方で、不支給
 例もある」と年金機構
 幹部。だが、平均的に

「差をならせれば支給
も有り得る」と明かす。

網に左右されやすい問
 題があった。
 一元化後もこの点は
 変わらない。機軸のあ
 る担当職員は「判定医
 が起きると、以前は
 仕事をしていた
 はず」と話している。

は実際には判定限の個人差ともいえた。医師が種類だけを基に一人で判断するため、第三者の視点が入らず、主

--	--	--

【ご案内4】

50周年記念グッズ頒布について ～活動支援費について～

申込締切 6月25日 【クッキーは、随時受け付けます】

日本自閉症協会創立50周年を記念して、さまざまなグッズを作成しました。
50周年記念だけではなく、啓発グッズとしてもご活用いただけます。
年間を通じて受付を予定しておりますが、今回に限り、下記の特典が！！

★1加盟団体につき、注文総額のうち、2万円を活動支援費として差し引いた金額で購入できます。

★販売価格よりもお安くご提供させていただきます。今回限り！

★パック料金もご用意しています。さらにお安くお求めになれます。

この機会をお見逃しなく！！総会では実物を展示します。
是非手に取ってご確認ください！

《お申込みにあたっての注意事項》

- ・注文の品目によって最低注文数がありますので、よろしくお願いいたします。

◇ピンバッジ 最低注文数 10個以上より

◇マグネットクリップ 3種のデザイン 合計 10個以上

（注文例：デザインA2個＋デザインB4個＋デザイン4個 という注文ができます）

- ・クッキーについて（最低注文数30）

クッキーは、アンリ・シャルパンティエ製です。

クッキーは随時申し込みができます。

賞味期限【製造日から57日】がありますので、使う予定の日に合わせてご注文ください。発注から納品まで約1ヵ月かかりますので、予定の40日前までにご連絡をお願いします。お店から直接届きます。

- ・税・送料込の価格になります。
- ・今後は、通常価格での販売になります。

《注文方法》

注文用紙に必要事項を記入の上、

日本自閉症協会までFAX（03-3545-3381）

または、メール（asi@autism.or.jp）にてお申込みください。

《お問い合わせ先・担当》

日本自閉症協会事務局 事務局長 大岡（TEL:03-3545-3380・Mail:ooka@autism.or.jp）

学校卒業後における障害者の 学びの推進に関する 有識者会議（第5回） 議 事 次 第 1. 日 時 平成30年6月14日（木） 14:00～16:00 2. 場 所 文部科学省東館3階 3F1 特別会議室 3. 議 事 （1）重度障害者の取組に係るヒアリング 訪問カレッジ@希林館における取組 （2）共生のまちづくりの取組に係るヒアリング 社会福祉法人佛子園における取組 （3）意見交換 （4）その他 4. 配布資料 資料1：学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会	議（第5回） ー主なポイントー 資料2：訪問カレッジ@希林館説明資料 資料3：社会福祉法人佛子園説明資料 資料4ー1：これまでのヒアリング等で示された主なニーズ・課題と論点例＜ポイント＞ 資料4ー2：これまでのヒアリング等で示された主なニーズ・課題について 資料5：今後のスケジュール（別紙） 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（第5回） 発表者一覧 発表① 飯 野 順 子 NPO 法人地域ケアさぽーと研究所理事長 下 川 和 洋 NPO 法人地域ケアさぽーと研究所理事	発表② 速 水 健 二 社会福祉法人 佛子園 B's 行善寺代表
これまでのヒアリング等で示された主なニーズ・課題について 【障害種共通】 主なニーズ・課題 【学習プログラム・実施体制等】 ○卒業して直面することは多く、ライフステージに応じた学びが必要。 ○就労や生活の場で活用できるプログラムが必要。 ○学びの場がある場合も、参加者の高齢化、スタッフやボランティアの不足等の課題を抱える。 【一般の学習活動への参加】 ○害者差別解消法の理解は、なかなか進んでいない状況。 ○社会に存在する環境、意識、情報のバリアの解消が必要。 ○障害の理解の促進や合理的配慮の対応が必要。	【基盤整備】 ○2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者のスポーツや文化芸術の取組を生涯学習が支え、学びの中に位置付けてほしい。 ○障害者の生涯学習を総合的に統括する拠点が必要。現状把握、実施内容の策定、関係者との連携による活動の実施。 ※以下、関係団体への調査結果より。 【学習プログラム・実施体制等】 ○ 学校で身に付き維持していた能力も、卒業後の就労・福祉の場で求められず、できなくなる。継続できる学びの場が必要。 ○ 成人期の公的な福祉サービスにおける日中活動の目的の中心は「働くこと」であり、レクリエーション・余暇等をメインとした事業所は、「生活介護」で少数実施している程度。障害支援区分によっては、「働くこと」以外の選択肢は限りなく少ない。	○障害当事者が生涯学習の機会を得ていくには、週末の利用が中心となってしまう、夜間や平日通っているところを休んでの参加は選択肢になりにくい。 ○余暇活動の充実、就労、対人関係に関するニーズがある。所属していた学校の行事参加のみを挙げた当事者もいる。 ○学校卒業後も社会とつながる参加のチャンネルとしての生涯教育の役割は重要。市民として人間らしく文化的な生活の保障、障害のない人と共にインクルーシブな社会形成へとつながること。 ○各ライフステージで必要となる知識を学ぶための機会として、具体的にどのような手段が存在するか、どのように活用すればよいかを知る基盤が築かれていない。 【一般の学習活動への参加】 ○ 一般的な学習機会は数多く存在

するが、主催側と当事者側双方に障壁が存在。主催側は「障害」や合理的配慮に関する理解不足、当事者側は周囲に理解し受容してもらえるか不安感を抱える。また、地域格差が大きく、学習機会に時間的・距離的な制約により参加できない現状。 【その他（基盤整備）】 ○相談の場が不足（どこに相談して良いか分からない）、情報を入手することが難しい、分かりやすい情報提供も必要。 ○障害当事者のニーズを受け止め、ニーズに対応できない場合に地域課題として検討を重ねていく場が、障害福祉分野における市町村（自立支援）協議会。生涯学習の機会を増やしていくため、この協議会機能を活用していくことが必要。 ○地域資源の積極的な活用が必要。サークル等の主催者内での人材の確	保や、福祉人材を確保し普及。様々な人材から成るボランティアを組織的に確保・育成できる体制作りが不可欠。 【一般の学習活動への参加】 ○一般的な学習機会は数多く存在するが、主催側と当事者側双方に障壁が存在。主催側は「障害」や合理的配慮に関する理解不足、当事者側は周囲に理解し受容してもらえるか不安感を抱える。また、地域格差が大きく、学習機会に時間的・距離的な制約により参加できない現状。 【その他（基盤整備）】 ○相談の場が不足（どこに相談して良いか分からない）、情報を入手することが難しい、分かりやすい情報提供も必要。 ○障害当事者のニーズを受け止め、ニーズに対応できない場合に地域課	題として検討を重ねていく場が、障害福祉分野における市町村（自立支援）協議会。生涯学習の機会を増やしていくため、この協議会機能を活用していくことが必要。 ○地域資源の積極的な活用が必要。サークル等の主催者内での人材の確保や、福祉人材を確保し普及。様々な人材から成るボランティアを組織的に確保・育成できる体制作りが不可欠。 【主に知的障害】 主なニーズ・課題 【学習プログラム・実施体制】 ＜学校から社会への移行期＞ ○特別支援学校卒業後すぐに社会に出るが、18～20歳ぐらいの間にもう少し学ぶことができれば、非常に変わってくる。 ○自立訓練事業等を活用した学びの場の取組が増加傾向。ニーズが多様
化し、期間も2年から3～4年と長期化傾向。 ○仕事への適応やコミュニケーション等への不安に対応し、卒業後3年程度、アフターフォローとして学びの場を提供。その後のスキルアップや就労継続支援は、企業等につなげる必要。 ○一般企業に就職した障害者は5年ぐらいで離職する率が非常に高く、離職により知的障害に精神障害を重ねる、二次障害を起こす者も見られる。（就職する前にしっかりと自立のための基礎を学習する期間を確保できれば、就労継続につながる。） ○「学校から社会への移行期」における学びを修了した受講生を、その後の学びにどのように繋いでいくかが課題。 ＜生涯の各ライフステージ＞ ○オープンカレッジ東京では、各ラ	イフステージのニーズ・課題調査に基づき、学習内容を「学ぶ・楽しむ」「くらす」「はたらく」「かかわる」の4領域で構成。自己決定のための問題解決能力獲得が課題。 ○離職は大半が人間関係に起因。地域で仲間と過ごせる場所等で、自分を自由に出し合うことで、仕事を頑張り継続することができる。 ○青年学級での学習を希望する障害者数が増加する一方、障害は多様化、参加者は高齢化、スタッフやボランティアは不足している状況。 ○特別支援学校卒業生は企業での就労開始時、比較的給料が抑えられており、キャリアアップや技術の向上、資格の取得を行い、会社の中で責任のある仕事をするを通じた所得向上を目指したい、という意向がある。 ○発達していく中でプライドも非常に高まった参加者について、場とし	て特別支援学校に戻って学習するのではなく、新たな場を考える必要がある。 ○障害児者の家庭について、経済的に困難な場合が多くあり、追い込まれていることが多いので、障害者の生涯学習を通じて、本人とともに家族も育ち合う取組が必要。 【相談・情報提供】 ○地域の中で学びのニーズを把握する仕組みが必要。 ※以下、関係団体への調査結果より。 【学習プログラム・実施体制等】 ○大学等の進学率は8割近いが、高等部卒業生には、社会体験や学習の場がほとんどない。社会に出る前の仕組みについて、潜在的なニーズは非常に高い。 ○学校で身に付き維持していた能力も、卒業後の就労・福祉の場で求

められず、できなくなる。継続できる学びの場が必要。 ○就労後すぐに辞めてしまう、引きこもり、逸脱行為が多い。要因は働く意欲の低下や対人トラブル等。特性に配慮した取組が必要。 ○特別支援学校では、音楽、スポーツなど体験できる機会は多くあるが、卒業後は進路も異なり、運営する団体も別となり、つながらない。 ○ニーズの多様化への対応、個別対応が集団か。定期開催か本人希望の開催か。障害の有無に関わらず参加することも必要。 ○個別の移行支援計画は、卒業後の福祉施設や企業等に共有されないため、障害の理解や支援が一貫したものになっていない。 【一般の学習活動への参加】 ○一般的な学習活動への参加は進んでいない。要因は、誤解や偏見が根深くあること、活動への参加が難し	いことなど。 コミュニケーション面に支援が必要な人が多いため、身近な地域活動に支援者と参加する機会を増やしていくことが必要。 ○障害に対する理解の不足。 ○阻害要因は、「情報が乏しい」「学習活動の内容、意義がわからない」「参加条件や支援内容がわからない」ということ。 【基盤整備】 ○特別支援学校、福祉施設、福祉事業所、企業等が連携し、障害に関する学習を通して、人材育成やスキルアップを図る必要。 ○障害の特性を理解して支援できる人は少ない。 ○個人での参加は課題も多く、活動や移動の支援者が必要。 ○相談の場の不足（どこに相談して良いかわからない）。 ○学習活動に関する情報を入手する	ことが難しい。知的障害者にとって分かりやすい情報提供も必要。 ○障害者の生涯学習を総合的に統括する拠点が必要。現状把握、実施内容の策定、関係者との連携による活動の実施。 （ダウン症） ○学校で培った友人関係を継続したい方は多く、就労先がバラバラになってしまうので集まることのできる場を設置してほしい。 ○多くは勉強したい。漢字や数字が好きな方、日記を30年書き続けている方、スポーツ・ダンス・絵画・ピアノと広がりあり。 ○障害者への理解が必要。個別対応のところには通うことができるが、教室と言われる集団でいろいろなことを行うのは難しい。 ○運営上謝金が少なく、ボランティアで継続が難しい場合もある。ボランティアには限界がある。
【主に発達障害、自閉症、精神障害】 主なニーズ・課題 【学習プログラム・実施体制等】 ＜学校から社会への移行期＞ ○就労・自立の基盤として、自己表現し、自分や社会のことを知る機会の提供。多様な就労や生活の選択肢を想定した内容や支援に関するニーズがある。 ＜生涯の各ライフステージ＞ ○発達障害者については、不登校や引きこもり状態にある者も多く、状態の改善を図るためにも、対人交流や社会参加のきっかけ、意欲につながる内容の提供が求められている。 ○特性が類似する他者との交流は、発達障害者の社会参加のきっかけとして有用であり、特性が類似する者同士が支え合う「ピアサポート」が有効。 ○発達障害者は自分の好きなこと、	特技を生かせるプログラムや興味の手持てるテーマの提示を求めている。限局的な興味・関心・こだわりについて、社会の中での生かし方を見据えたプログラム開発のニーズがある。 【一般の学習活動への参加】 ○合理的配慮、アクセシビリティについて、調査や事例集でも、発達障害の知見が少なく、対応が遅れている。 ※以下、関係団体への調査結果より（発達障害） ○進学後の4年前後は、学問探求のみならず、人生を選択する貴重な機会。もう少し時間的なゆとりがある中、学びの機会が必要。 （自閉症） ○卒業後においても社会性の伸びが大きく、また体験・経験を積み重ねることさらに伸び続ける。 ○推測して周囲に合わせることがし	い人も多いため、人と関わったり主体性を持って取り組めるようなプログラムが必要。 ○特有の認知特性、感覚過敏、社会性の課題があるため、一般的な学習活動で求められていることが高いハードルになる。 ○情報が回ってこない。「参加しないもの」として考えられている。 （精神障害） ○神疾患は、学齢期中途発症する場合が多く、スタンダードな段階を経た教育を享受しにくい。学び直しの視点も踏まえることが必要。 ○職業体験については、就労継続者には有効である一方、中途退職など職業に就けていない方へのプログラムとの区分も必要。

◆「容疑者は自閉症？」と 記載したことを謝罪した 毎日新聞

毎日新聞：新幹線殺傷の事件で、発達障害について不適切な記載をしていました。ツイートを削除しておわびします。2018/6/11 8:51

毎日新聞、新幹線殺傷で「容疑者は自閉症？」と報じ謝罪 「発達障害について不適切な記載」

東海道新幹線の男女3人を殺傷した事件をめぐり、毎日新聞は小島一朗容疑者の叔父の話を紹介する記事で「容疑者は自閉症？」との見出しをつけた。この表現には自閉症が犯罪の原因との印象を与えるなどの批判が相次ぎ、毎日新聞は見出しを訂正し11日に謝罪した。
小島容疑者が事件を起こすまでの経緯について毎日新聞は、「新幹線殺傷：容疑者自閉症？『旅に出る』

と1月自宅出る」との見出しで報じた。記事本文では、叔父の話として「小島容疑者は自閉症と診断され、昨年2～3月には岡崎市内の病院に入院していた」「伯父方では2階の部屋に引きこもってパソコンを触っていた」ことなどを伝えた。

この記事の見出しには、「自閉症と社会不適応・犯罪を結びつける」「自閉症＝危険という印象を与えかねない報道」といった批判が相次ぎ、一方では「単に犯人の『特徴』を挙げただけで過剰反応では」との声も寄せられ物議を醸していた。これを受けて毎日新聞は、見出しの「容疑者は自閉症？」と本文の自閉症と診断され入院していたという部分を削除。11日にTwitterで「新幹線殺傷の事件で、発達障害について不適切な記載をしていました。ツイートを削除しておわびします」と謝罪した。

NHKも10日掲載の「新幹線車内の殺傷事件 容疑者と同居の祖母と叔父は」の記事で、叔父の話として「本人は自閉症で自殺願望が強かったです」と掲載。これについても「叔父が自閉症とだけいっているだけで、この攻撃性と自閉症との因果関係は在るのか？」『『犯罪者予備郡』(原文まま)のように印象付ける文章は慎んで貰いたい』といった意見が寄せられている。（2018年6月11日14時45分BIGLOBEニュース）
○日本自閉症協会の対応
新幹線内での殺傷事件に関する報道について抗議文を送付しました。
2018年6月11日

平成30年6月9日夜に発生した東海道新幹線内での殺傷事件について、10日未明、毎日新聞デジタル版において、誤解を生む表記がありましたので、日本自閉症協会として、要配慮情報である診断名を軽々しく

記事に掲載されたことに強く抗議の意を表するため、同新聞社編集局および同新聞社内の第3者による『開かれた委員会』宛に11日朝文書を送りました。

○みなさま（6/13asj メーリングリストより）

記事への対応については、最初からマスコミ関係者に助言をもらっていました。
初期段階であったことから次のように考えました。

- ・加害者本人を擁護するかのような書き方はしない（重要と言われました）
- ・記事の表現の軽率さを問題にする。（この事件の注目点が自閉症であるという印象をあたえて偏見を助長したことに抗議）
- ・権利条約8条（報道機関に求められること）に触れる
- ・謝罪や回答を求めない

当協会の文は主に辻川副会長に書いていただきました。

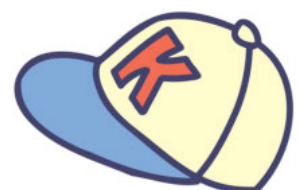
新聞社内で生活面の記事を書く記者には理解者が多いのですが、事件を扱う記者で主に警察情報をもとにしている場合は、まだまだ障害のことを理解していないと思っています。
ネットで素早く問題を的確に指摘した人（きっとフォロアーが多い人）がいてくれたこと、そして、それを応援した人たちが多くいたことが、なによりも重要でした。

これまではネット上の初期消火でした。今後、事件を発達障害者と結びつけた記事がいろんなところから出ると予想されます。

それは、理屈で反論しても、イメージは簡単には変わらないと思っています。

自閉症や発達障害のイメージを良くするためには、彼らが良い人に囲まれ、意味ある生活をし、活躍して

いるという姿を数多く示すことだと思っています。 今井副会長（マスコミ担当）



9

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成30年5月30日

総合政策局安心生活政策課

「交通事業者向け接遇ガイドライン」を作成しました ～交通事業者による一定水準の接遇を確保し、高齢者や障害者等の移動等円滑化を推進します～

国土交通省では、平成29年2月に決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえ、高齢者や障害者等に対する交通事業者による統一された一定水準の接遇を確保すべく、交通モード毎の特性や様々な障害の特性等に対応した「交通事業者向け接遇ガイドライン」を作成しました。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、政府全体で「心のバリアフリー」に取り組むこととされています。国土交通省においては、高齢者や障害者等に対する交通事業者による統一された一定水準の接遇を確保すべく、学識経験者、高齢者、障害者等関係団体、事業者団体等の参画のもと「交通事業者向け接遇ガイドライン作成等のための検討委員会」（委員名簿は別紙2）において検討を行い、交通モード毎の特性や様々な障害の特性等に対応した「交通事業者向け接遇ガイドライン」を作成しました。

本ガイドラインは、交通事業者各社が自社の接遇マニュアルを作成・改訂する際に指針となるものであり、これにより、高齢者や障害者等の移動等円滑化が推進されることを期待しています。

【交通事業者向け接遇ガイドラインの構成】（別紙1）

- 接遇ガイドラインの目的と構成
- 接遇の基本
- 接遇対象者の特性と基本的な接遇の方法
- 交通モード別（鉄軌道/バス/タクシー/旅客船/航空）の対応について
- 緊急時・災害時の対応について
- 教育内容をブラッシュアップできるPDCAを備えた体制の構築について

【ガイドラインの公表ページ】

国土交通省の以下のページにて公表しています。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>

＜問い合わせ先＞

総合政策局安心生活政策課 勘場 千葉

代表：03-5253-8111（内線25-519、25-515）

直通：03-5253-8305（直通）

FAX：03-5253-1552

各 位

平成30年6月吉日

N H K
NHK厚生文化事業団

第53回「NHK障害福祉賞」作文の募集
ならびに
第24回「NHKハート展」詩の募集のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

NHKおよび、NHK厚生文化事業団では、今年も「NHK障害福祉賞」の作文の募集、ならびに、「NHKハート展」の詩の募集を行います。（それぞれの詳細は同封のチラシをご覧ください。）

なお、大変お手数ですが、貴団体のホームページなどにも、情報の掲載をしていただければ幸いです。皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております。

敬具

◎第53回「NHK障害福祉賞」（作文）

応募締切は、7月31日（火）当日消印有効です。

詳しい内容は同封のチラシ（コピー可）をご覧ください。

◎第24回「NHKハート展」（詩）

応募締切は、9月6日（木）当日消印有効です。

詳しい内容は同封のチラシ（コピー可）をご覧ください。

※ 例年、ご案内をお送りしておりますが、次回以降ご不要の場合、または変更などございましたら、お手数ですが下記 問い合わせ先までご連絡ください。

※ 封筒に表示している「差出人 Toshin」は、主催者が個人情報の適正な管理を含む委託契約の下に発送業務を委託した事業者で、主催者が適切に監督しています。

< お 問 い 合 わ せ >

NHK 厚生文化事業団

電話：03-3476-5955（平日午前10時～午後6時）

<http://www.npwo.or.jp>

お問い合わせ専用メール e-mail: info@npwo.or.jp

第53回 NHK障害福祉賞

～障害のある人と支える人の体験記録の募集～

「NHK障害福祉賞」は、障害福祉への関心や理解を広めるため、
毎年、障害のある人自身の体験記録や障害児・者の教育・福祉の実践記録を募集しています。
みなさんの思いを込めた作品をお待ちしております。

募集期間

平成30年 6月1日(金)～7月31日(火) 当日消印有効

募集部門と内容

2部門で、文章による記録(作文)を募集します

(応募方法など詳細は裏面をご覧ください)

第1部門

障害のあるご本人の部門です。

学校や施設での生活、自立や就労への挑戦、
また自分の生きてきた道など、
あなた自身の体験の記録を
お寄せください。

第2部門

**障害のある人とともに
歩んでいる人の部門です。**

教育・指導の実践、親と子の成長の記録、
仕事や行事を通しての交流など、
ともに生きてきた体験記を
お寄せください。

【主催】NHK、社会福祉法人 NHK厚生文化事業団

【後援】厚生労働省、文部科学省、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構、社会福祉法人 全国社会福祉協議会、
公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会、全国手をつなぐ育成会連合会、全日本特別支援教育研究連盟、
社会福祉法人 日本肢体不自由児協会、公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会、
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会、日本発達障害学会、一般社団法人 日本発達障害ネットワーク

【協力】一般社団法人 電子情報技術産業協会

発達障害のある子どもの家族支援

《ペアレントメンター普及啓発 研修会 公開講座》

発達障害のある方の身近な存在である家族…しかし、家族自身が子育ての不安や孤立感などの困難に直面することがあります。そんな家族にとって、同じような子育て経験を持つ保護者の体験談や地域情報は、大きな助けとなるのではないのでしょうか。そこで今回は、家族を地域全体で支えるべく、支援者、保護者、それぞれの立場を交えた研修会を企画致しました。

是非、皆様のご参加をお待ちしております。

※ペアレントメンターとは、発達の気になる子どもの子育て経験を持つ保護者が、同じような立場の保護者の悩みを聴き、寄り添いながら共感したり、経験談をお話したりすることで、子育てを応援する「親による親のためのサポーター」です。奈良県発達障害者支援センターでいあーでは、ペアレントメンターを養成し地域へ派遣する事業を行っています。

本研修は、平成30年度ペアレントメンター養成講座【基礎研修】(9/1・9/8開催)を受講ご希望の方は参加必須です。下記<予告>もご確認ください。

日時

2018年7月14日(土) 13:30~16:45(13:00-受付)

プログラム

講演「家族支援とペアレントメンター」

事務局から：奈良県でのペアレントメンター事業について

ペアレントメンターから：活動体験談

連携機関から：ペアレントメンターとの協働

講師

望月 直人氏 (大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター 相談支援部門 准教授)

…プロフィール…

教育センターや大学付属の臨床心理相談室等で、臨床経験を積んだ後、浜松医科大学子どものこころの発達研究センター特任助教として研究職に就き、発達障害の当事者とその家族支援の研究にも携わってこられました。2013年以降は、大阪大学で主に発達障害や精神障害のある学生の支援と研究に従事する傍ら、大阪府のペアレントメンター養成にも尽力されています。

会場

リベルテホール(大研修室)

〒635-0154

奈良県高市郡高取町大字観音寺1023

■近鉄 壱坂山駅から 徒歩約10分

■駐車場あり



<予告>ペアレントメンター養成講座【基礎研修】

日時:2018年9月1日(土)・9月8日(土)※2日間参加必須

場所: 奈良県社会福祉総合センター(奈良県橿原市大久保町320番11)

対象:下記①②の条件を満たす保護者で、ペアレントメンター活動希望者

①小学生以上の発達障害のある子どもを持つ方。②県内の発達障害に関連する団体での活動経験があり、その団体代表者から推薦がある方。もしくは、県内の関係機関から推薦がある方。

参加対象者

支援者・保護者

ペアレントメンターを目指す保護者
家族支援に関心のある支援者など
※県内在職者・在住者

定員

120名(参加費無料)

※定員に達し次第締め切ります。

定員を超えご参加頂けない時のみ、ご連絡致します。

申し込み方法

【E-mail】

deardeer@hozanji-wel.org

※下記の内容をご記入の上、お送りください。

件名「メンター事前研修会」

- ① お名前(ふりがな)
- ② ご所属
- ③ ご職種
(保護者の方は保護者と明記)
- ④ ご連絡先
- ⑤ お住まいの市町村
(支援者の方はご所属機関の所在地)
- ⑥ 意思疎通支援 ※必要な方のみ
(手話通訳 / 要約筆記 / 盲ろう者向け通訳・介助 / 点字資料から選択)

【申込切】

2018年7月3日(火)

問い合わせ

奈良県発達障害者支援センター
でいあー

Tel : 0742-62-7746

主催

奈良県
奈良県発達障害者支援センター
でいあー

【ご案内とお願い】 50周年記念事業について 加盟団体各位 拝啓 深緑の候 皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素より 活動にご尽力いただき深く感謝申し上げます。 さて、一般社団法人日本自閉症協会は、昭和43年（1968）年に全国組織としての「自閉症児・者親の会全国協議会」として創立して以来、社団法人化等体制を整えつつ平成30年（2018）で50周年を迎えました。半世紀という大きな節目に、日本自閉症協会の活動の歩みと役割を明らかにするとともに、更なる発展と活動の充実を図っていききたいと考えております。 創立50周年を記念し、下記の記念事業を予定いたしておりますのでご案内申し上げます。	各加盟団体の湖へのご協力・ご支援ともなりますよう、記念グッズの頒布での割引、記念誌特別装丁版の通常、がやき）価格でのご提供、式典参加旅費および参加費への補助などを行ってまいります。是非50周年各記念事業へのご参加、ご活用をいただきたくよろしくお願いいたします。 また、記念誌への御寄稿および写真のご提供につきましてご協力いただきたくよろしくお願いいたします。 各詳細につきましてはそれぞれ別紙にてご案内させていただいております。 ご案内およびお願いが多岐にわたり、大変恐縮ですがどうぞよろしくお願い申し上げます。敬具 【事業のご案内】 1、50周年記念式典について 2、50周年記念誌の発行について【ご	協力をお願い：50周年記念誌への御寄稿について】 3、50周年記念スライドの作成について【ご協力をお願い：写真のご提供について】 4、記念グッズの頒布について（活動支援費について） 5、加盟団体活動へのご協九ロゴ使用について 6、自閉症カンファレンス20相の共催について後日別途ご案内） 【担当・お問い合わせ先】 一般社団法人 日本自閉症協会 事務局長 大岡 千恵子 〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F 電話 03-3545-3380 Fax03-3545-3381 平成30年5月吉日 一般社団法人日本自閉症協会 会長 創立50周年記念事業検討委員会 委員長 市川 宏伸
2018.06.19 連絡協議会資料 平成30年度事業計画 奈良県発達障害者支援センター でいあー 平成30年4月現在 1. 事業方針 平成28年8月に施行された「発達障害者支援法の一部を改正する法律（通称：改正発達障害者支援法）」により、相談者がより身近な地域での支援を受けられるよう、また、ライフステージを通して切れ目のないサポートが出来るシステムづくりが挙げられた。全国の発達障害者センターにおける相談は、直接支援（一次的相談）から間接支援（二次的相談）へ移行しつつある。このような現状を踏まえ、本センターでは、五か年計画で県内の支援体制を整備し、地域支援機能の強化と、本センターの専門性を最大限発揮出来るためのシステムを構築する。	本年度はその初年として、県内各地域における発達障害者支援の実態把握と、地域に応じた相談体制の構築をめざす。 2. 事業内容 (1) 新規実施事業 通常の相談業務、普及啓発事業に加えて、支援体制づくりに向けて以下の項目を実施する。 ①地域の社会資源の実態把握（調査） ・行政、医療機関、相談支援事業所、療育機関の所在および、発達障害児者支援の現状把握 ・関係機関の横繋がりを作りつつ、地域のリソースを集約した支援マップ作成 ・発達障害医療マップの作成 ②一次相談支援マニュアル作成 ・一次相談を市町村の窓口で実施できるための支援ツール：一次相談支援マニュアルの作成 ・アセスメントツール導入促進のた	めの研修の実施 ③市町村への啓発、説明 ・地域支援ネットワーク会議：市町村の担当部局、福祉等の支援事業所対象とした、支援システムの構築の理解を促す。 ※福祉圏域ごとに実施する（計5回） ④発達障害支援者育成 ・地域支援従事者研修：発達障害に関して市町村で相談ができる体制づくりを目的とした養成研修 ・基礎研修を5回開催し、子どもから大人までの発達障害の基礎的知識を習得を目的とする研修 ※市町村の行政機関、関係機関・事業所に対して周知し、公募の後実施する。 ⑤市町村支援 ・市町村への巡回相談を通して、地域の資源とつなげる ・巡回相談を希望する市町村に対し、市町村職員や事業所の職員と共に相

談を受ける ・市町村の拠点となる障害福祉や事業所への支援の実施 ※子どもとおとなの支援体制に違いがあるため、まずは、子ども（学齢期まで）の体制づくりを実施する 年間計画 月 実 施 事 業 4 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間 関連イベント・研修 5 発達障害講演会 6 トレーニングセミナー・TTAP アセスメントセミナー 8 地域支援ネットワーク会議（各福祉圏域）・地域支援従事者研修Ⅰ 9 地域支援従事者研修Ⅱ 11 地域支援従事者研修Ⅲ 1 地域支援従事者研修Ⅳ	6月19日 平成30年度奈良県発達障害支援センターでいあー連絡協議会への特定非営利活動法人奈良県自閉症協会からの提出文書 奈良県の現状と要望 ○総合的支援の体制が整っておらず、ケースバイケースの相談にのれる仕組みが欲しい。支援をお願いしても、うちは、ここまでしかできません。であったり、多くの機関がケース会議等に係ってくれるが、解決できる専門的力量不足と責任感がない。 ○専門の心理士のもとで、カウンセリング・スキルトレーニングが受けられない。 ○有資格者で発達障害に専門性を持って取り組むプロの心理士を養成してほしい。 ○困っている人が見えにくくなって	いる現状があり、手を取りやすくする場がない。 ○学校卒業後の入所施設が足りない。（発達障害者を扱える放課後デイサービス、日中一次支援、短期入所ない。） ○障害者雇用の定着支援がまだまだ。 ○公的な自閉症専門の検査評価システムづくりと、どの学校でも同じレベルの支援を ○スクールカウンセラーや市の臨床心理士さんがあまり自閉スペクトラム症を勉強しておられない。とくに自閉症スペクトラムの二次障害について詳しい臨床心理士が欲しい。 ○ペアレント・プログラムの奈良県の導入と自治体として事業化。（原則参加無料） ○TTAP（TEACCH Transition Assessment Profile）検査の導入。 ※自閉症スペクトラムの移行アセス
メントプロフィール検査は米国ノースカロライナ大学 TEACCH 自閉症プログラムで開発された学校から成人生活への移行のための検査、評価法であり、自閉症スペクトラムを持つ人の成人期の生活を計画するため、思春期かそれよりも以前から成人期への移行を計画し教育する。TTAPの特徴と利点＝対面検査によるスキルの評価（直接観察尺度）と、居住場面（家庭尺度）、学校、職場場面（学校／事業所尺度）での働きぶりを問診により評価するといった3つの環境条件で得られる機能的な検査・評価法。異なった環境条件で得られた検査は、子どもの興味と強みを明確にし、教育的・職業的プラン、目標を立てることが可能。 ○思春期以降に、人に対しての暴力、物の破壊、強い拘りなどの強度行動障害を示す人への対応ができていない。地域における強度行動障害支援	の中核的役割施設の創設 ○高等部卒業の次のステージである、成人入所施設・グループホーム・就労支援への移行が困難な成人期の行動障害のある自閉症者への対応の視点をでいあーは持ってほしい。 ○人材育成＝OJT研修（On the Job Training）の実施とスーパービジョン体制に基づくチームアプローチの研修実施。全日本自閉症支援者協会主催で3年間実施された、発達障害支援スーパーバイザー養成講習の修了者は2017年で150人を超したようだが、奈良県では何人いるのか。 ○発達障害支援スーパーバイザーの確保とコンサルテーションの実施 ○でいあーが働きかけ、奈良県内の児童発達支援センターの中に自閉症児に特化して対応できる支援体制を作り、量的に十分な支援機関やヘルパーサービス等の地域資源を整備し	た、モデルケースを作る。療育法の引き出しをもっともっと増やす。



【ご案内1】

**創立 50 周年
記念式典について**

全国の日本自閉症協会の関係者が一堂に会し、創立 50 周年の歴史を振り返るとともに、今後一層の活動の充実、発展に向け、思いを新たにする機会として記念式典を下記のとおり開催いたします。同式典は本年度の加盟団体役員連絡会第 1 日目として開催いたしますので、ご了解いただきたくよろしくお願いいたします。

準備の関係で、ご参加申込締切 8 月 31 日（金）となります。

なお、大変恐縮ですが、参加費のご協力をよろしくお麻いいたします。

記

【開催日】平成 30 年 11 月 24 日（土）17 時より

【会 場】

ホテルオークラ東京 アスコットホール

〒105－0001 東京都港区虎ノ門 2－10－4 TEL. 03－3582－0111

【プログラム】（詳細未定）

・ 17：00～記念式典・懇親会（着席スタイル。式典後そのまま懇親会となります。）

【来賓】宮内庁と調整中

【招待者（予定）】

関係官庁（厚労省、文科省、内閣府等）

関係団体（障害者団体、助成団体、教育関係団体 等）

発達障害議連関係議員

協会活動貢献者（相談役、顧問、元役員、委員会委員、事務局関係者、企業等）

【加盟団体役員会について】

加盟団体役員会としての開催となります。

第 1 日目：11 月 24 日（土）17：00～ 式典＝加盟団体役員連絡会

第 2 日目：11 月 25 日（日）9：00～12：00 加盟団体役員連絡会（別会場）

【参加申込について】【申込み用紙にご記入の上ご返送下さい】

・ 各加盟団体 3 名まで（それ以上のご希望者がいらっしゃる場合はご

相談ください）

・ 申込みは各団体を通してのみ受付いたします。

＊参加者について：現役員としてのご参加者のほかに、各協会功労者あるいは今後を担う若手など、各協会のご判断でお声かけをお願いします。

【旅費補助】

各加盟団体 2 人分の旅費を支給

【参加費】

1 名 1 万円。（経費約 2 万円のうち約 1 万円を協会にて補助いたします）

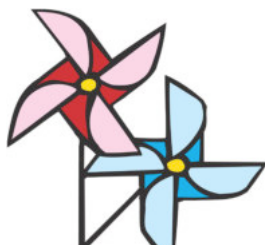
【申込締切】

平成 30 年 8 月 31 日（金）締切

※宿泊優待について 会場のホテルオークラ東京より優待価格のご提供を交渉中です。

予定価格（室料）：1 室 35,000 円前後（交渉中）

ご希望される方は、申込み用紙「その他」欄にご記載ください。後日ご連絡を差し上げます。



発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543－0015

大阪市天王寺区真田山 2－2 東興ビル 4F

編集人：奈良県自閉症協会

定 価：100 円